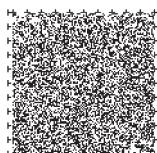


# もくじ

・主な障がい福祉施策一覧表	1	・自立支援医療制度	15
<b>1 相談窓口</b>		・後期高齢者医療制度	15
・各区福祉・介護保険課	3	・結核児童の療育の給付	16
・障がい者更生相談所	3	・すこやか歯科健診	17
・こども総合相談センター	3	・心身障がい福祉センター(あいあいセンター)	17
・各区健康課	4	・東部療育センター	18
・精神保健福祉センター	4	・西部療育センター	18
・心身障がい福祉センター(あいあいセンター)	4	・療育訓練	18
・高次脳機能障がい支援センター	4		
・療育センター(東部・西部)	5		
・こども療育相談窓口	5		
・発達障がい者支援センター (ゆうゆうセンター)	5		
・発達教育センター	5		
・区障がい者基幹相談支援センター	6		
・ユースサポートhub	6		
・介護実習普及センター	7		
・住宅改造相談センター	7		
・認知症介護相談	7		
・権利擁護のための相談窓口	7		
・福岡市社会福祉協議会 あんしん生活支援センター	8		
・福岡市立障がい者就労支援センター	8		
・福岡市障がい者110番 障がい者の差別解消に関する相談	8		
・障がい者の虐待に関する 通報・届出の窓口	8		
・福岡市聴覚障がい者情報センター	9		
・ろうあ者相談員・手話通訳者	9		
・民生委員・児童委員	9		
・こころの健康相談	9		
・心の相談電話	9		
・身体障がい者相談員、 知的障がい者相談員	9		
・避難行動要支援者名簿	10		
・避難情報配信システム	10		
・NET119緊急通報システム・ FAX119番通報	10		
<b>2 手帳</b>			
・身体障害者手帳の交付	11		
・療育手帳の交付	12		
・精神障害者保健福祉手帳の交付	13		
<b>3 医療・リハビリテーション</b>			
・重度障がい者医療費助成制度	14		
		新型コロナウイルスの影響により、 事業等によっては記載内容に変更が ある場合があります。	



## 6 障害者総合支援法のサービス

・サービスを利用する人	33
・サービスの種類など	33
・障がい福祉サービス利用までの流れ	34
・障がい支援区分	35
・障がい支援区分と利用できるサービス	35
・障がい福祉サービスを利用したときの費用	36
・地域生活支援事業を利用したときの費用	36
・高額障がい福祉サービス費	37
・障がい者等地域生活支援協議会	38

## 7 障がい児の主な福祉制度・サービス

・サービス受給者証について	39
・受給者証で利用できる福祉サービス	40
・児童発達支援等（受給者証のサービス） の利用者負担について	41
・その他の主なサービスについて	42～44

## 8 生活用具等

・補装具費の支給	45
・日常生活用具の給付	46～49
・福祉電話等の給付・貸与・声の訪問	50
・緊急通報システム機器の設置	50
・徘徊知的障がい者捜索システム事業	50
・点字図書給付事業	50

## 9 在宅サービス

・居宅介護（ホームヘルプ）	51
・重度訪問介護	51
・訪問入浴サービス	51
・短期入所	52
・日中一時支援（日中預かり）	52
・重度障がい者入院時コミュニケーション支援	52
・地域移行支援	53
・地域定着支援	53
・自立生活援助	53
・訪問型在宅レスパイト事業	53
・特別支援学校放課後等支援事業	54
・医療的ケア児在宅レスパイト事業	54
・配食サービス	55
・強度行動障がい者集中支援	55

## 10 外出の支援

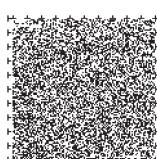
・移動支援	56
・同行援護	56
・行動援護	56
・「ふくおか・まごころ駐車場」制度	57
・駐車禁止除外指定車標章	58
・専用場所駐車標章	59
・市営駐車場等の利用料金の減免	59
・市営自転車駐車場の利用料金の減免	59
・歩行困難な身体障がい者が利用する自転車の取扱い	60
・福岡市バリアフリーマップ	60

## 11 交通

・福祉乗車券・福祉乗車証の交付	61
・福祉タクシー料金の助成	61
・障がい者移送サービス	62
・タクシー料金の1割引制度	62
・福岡市地下鉄料金の割引	62
・市営渡船運賃の割引	63
・JR九州（鉄道）	63
・JR九州バス	64
・西鉄電車（天神大牟田線・貝塚線）	64
・西鉄バス	65
・昭和バス	65
・航空	65
・有料道路	66

## 12 社会参加

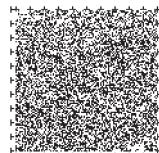
・補助犬	67
・手話通訳者の派遣	67
・市議会傍聴時の手話通訳者の派遣	67
・要約筆記者の派遣	67
・盲ろう者通訳・介助員の派遣	68
・市政だより・市議会だより （点字版・デイジー版・音楽CD版・テキスト版）	68
・会議録・議会月報（フロッピーディスク版）	68
・市ホームページ	68
・音声コードUni-Voiceの使い方等の支援	68
・郵便等投票制度	68
・代理記載制度	69
・視覚障がい者誘導用ブロック、視覚障がい者用付加装置付信号機 （音響装置付信号機）、福祉用公衆電話の設置等	70
・日常生活自立支援事業	70
・成年後見制度利用支援	70
・親なき後支援事業	70
・障がい者社会参加推進センター	70
・福祉バスの利用	71
・重度訪問介護利用者の大学修学支援	71



<b>13 就労</b>	・電子書籍の貸出 ..... 86 ・福岡市立点字図書館 ..... 86 ・文化教室 ..... 87 ・会議室・研修室の利用 ..... 87 ・社会適応訓練 ..... 87 ・在宅重度障がい者レクリエーション ..... 88 ・在宅障がい児親子レクリエーション ..... 88 ・ABURAYAMA FUKUOKA (油山牧場・市民の森) バーベキュー場 ユニバーサルハウス ..... 88 ・福岡市動植物園 (植物園エリア) 「香りの路」 ..... 88 ・各種施設利用料金の減免 ..... 89~91	
・就労移行支援 ..... 72 ・福岡市立障がい者就労支援センター ..... 72 ・障害者就業・生活支援センター ..... 72 ・公共職業安定所 (ハローワーク) ..... 72 ・福岡障害者職業センター ..... 72 ・福岡障害者職業能力開発校 ..... 73 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 ..... 73 ・たばこ小売販売業の許可 ..... 73 ・重度障がい者等就労支援事業 ..... 73 ・障がい者施設商品 アンテナショップ・カフェ ..... 74		
<b>14 税の控除・減免</b>	・所得税 ..... 75 ・市民税・県民税 (住民税) ..... 75 ・固定資産税 ..... 76 ・事業税 ..... 76 ・相続税 ..... 76 ・贈与税 ..... 76 ・自動車税 (種別割・環境性能割) 軽自動車税 (環境性能割) ..... 77 ・軽自動車税 (種別割) ..... 77	
<b>15 公共料金等の割引</b>	・N H K 放送受信料 ..... 78 ・N T T 電話番号案内料 ..... 78 ・郵便料金 ..... 79 ・携帯電話の基本使用料の割引 ..... 79 ・J:COM(ジェイコム)ハートフルプラン ..... 79	
<b>16 住宅</b>	・障がい者グループホーム ..... 80 ・市営住宅の入居申し込み ..... 80 ・障がい者等住宅改造助成 ..... 80	
<b>17 スポーツ・文化・レクリエーション</b>	・さんさんプラザ (障がい者スポーツセンター) ..... 81 ・福岡市障がい者スポーツ協会 ..... 82 福岡市障がい者スポーツ協会事業計画 ..... 83 福岡市障がい者スポーツ大会 ..... 84 全国障害者スポーツ大会 ..... 84 障がい者ボウリング大会 ..... 85 市内のスポーツクラブ・文化サークル ..... 85 ・ふくふくプラザ (福岡市市民福祉プラザ) ..... 86 ・字幕入り映像ライブラリー ..... 86 ・郵送による図書の貸出 ..... 86	
<b>18 啓発活動</b>	・障がい者週間 ..... 92 ・世界自閉症啓発デー (発達障がい啓発週間) ..... 92 ・ボランティアの養成等 ..... 92 ・地域保健福祉の推進 ..... 93 ・社会福祉協議会 ..... 93 ・ボランティアセンター ..... 94	
<b>19 事業所・施設・グループホーム</b>	・障がい福祉サービス事業所 (通所施設・入所施設) ..... 95~110 ・障がい者グループホーム ..... 111~117 ・地域活動支援センター ..... 118	
<b>20 障がい児の事業所・施設</b>	・障がい児入所施設 ..... 119 ・障がい児通所施設 ..... 119~127	
<b>21 資料編</b>	・法律等 ..... 128~130 ・身体障害者障害程度等級表 ..... 131~132 ・障害者総合支援法の対象疾病一覧 ..... 133~134 ・障害者に関するマークについて ..... 135~136 ・お知らせ (ハート・プラスマーク、ヘルプカード) ..... 137 ・関係窓口 ..... 138~141 ・消防FAX通報カード ..... 142	

「障がい」の表記について  
 「障害」の表記について、「害」に否定的な意味があるため、「障害者」のように人に関連して使用する場合に、ひらがなで表記することにしておりますので、ご理解をお願いします。(団体名などの固有名詞や法令に基づく名称などは除きます。)

※サービスの利用にあたっては、事前申請が必要な場合があります。わからないことがあるときは、必ず事前に、それぞれの窓口にておたずねください。



# 主な障がい福祉施策一覧表

事業種類	医療・リハビリ							手当・年金・給付金等							生活用具等							居宅介護	
	重度障がい者医療費助成	更生医療	育成医療	精神通院	後期高齢者医療	療育訓練	特別障がい者手当	障がい児童扶養手当	福岡市重度心身障がい者福祉手当	障害基礎(厚生)年金等	特別児童扶養手当	心身障害者扶養共済制度	在宅酸素療法者に対する電気料助成事業	自動車運転免許取得の助成	自動車改造費の助成	補装具費の支給	福祉電話の貸与	日常生活用具の貸与	ファックスの貸与	緊急通報システム機器の設置	徘徊知的障がい者検索システム事業	点字図書給付事業	
制度等級別	14	15	15	15	15	18	25	25	26	26	28	31	32	32	45	46	50	50	50	50	50	51	
視覚障がい	1	◎	○	△		○		○	△	△	28～30ページを「」見ください	◎			○	○	○	○	○	○	○	上記ページ及び33～37ページを「」見ください	
	2	◎	○	△		○		○	△	△		◎			○	○	○	○	○	○	○	○	
	3	○	△		○					△		○			○	○	○	○	○	○	○	○	
	4	○	△												○	○	○	○	○	○	○	○	
	5	○	△												○	○	○	○	○	○	○	○	
	6	○	△												○	○	○	○	○	○	○	○	
平衡機能障がい又は聴覚障がい	2	◎	○	△		○		○	△	△		○			○	○	○	○	○	○	○		
	3	○	△		○					△		○			○	○	○	○	○	○	○		
	4	○	△									○			○	○	○	○	○	○	○		
	5	○	△									○			○	○	○	○	○	○	○		
	6	○	△									○			○	○	○	○	○	○	○		
	障がい音機能	3	○	△		○		○		△		○			○	○	○	○	○	○	○		
身体障がい	3	○	△		○		○	○	△			○			○	○	○	○	○	○	○		
	4	○	△		○		○	○	△			○			○	○	○	○	○	○	○		
	1	◎	○	△		○	○	○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	2	○	○	△		○	○	○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	3	○	△		○		○	○				○			○	○	○	○	○	○	○		
	4	○	△		○		○	○	△			○			○	○	○	○	○	○	○		
肢体不自由	1	○	△		○		○	○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	2	○	○	△		○	○	○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	3	○	△		○		○	○				○			○	○	○	○	○	○	○		
	4	○	△		○		○	○	△			○			○	○	○	○	○	○	○		
	5	○	△		○		○	○				○			○	○	○	○	○	○	○		
	6	○	△									○			○	○	○	○	○	○	○		
内部障がい	1	◎	○	△		○		○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	2	○	○	△		○		○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	3	○	△		○		○	○				○			○	○	○	○	○	○	○		
	4	○	○	△		○		○	○	△		○			○	○	○	○	○	○	○		
障がい的	A	◎			○	○		○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	B				○					△		○			○	○	○	○	○	○	○		
障がい精神	1	◎			○	○		○	△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	2				○	○			△	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
	3				○					○		○			○	○	○	○	○	○	○		
難病等																		○	一部	○	一部		
備考	所得制限あり	医師の診断書が必要	医師の診断書が必要	医師の診断書が必要	65歳以上	脳性まひを対象	特重複数の要介護者等常時	常時要介護				任意加入	所得制限あり	所得制限あり	所得制限あり	所得制限あり	所得制限あり	所得制限あり	非	福	福祉電話貸与者他		支

◎…者・児とも

○…者のみ

△…児のみ

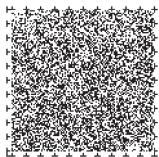
非…市民税非課税世帯

知的障がい者

A…A<sub>1</sub>, A<sub>2</sub>, A<sub>3</sub>

B…B<sub>1</sub>, B<sub>2</sub>

支…事前に支給決定が必要なサービス



重 度 訪 問 介 護 サ ー ビ ス	在宅サービス					外出の支援			交通			社会参加			税・公共料金・住宅等												
	短 期 入 所	日 中 一 時 支 援	重 度 障 が い 者 院 時 コ ミ テ レ ン シ ョ ン 支 援	自 立 生 活 援 助	訪 問 型 在 宅 レ ス パ イ ト 事 業	移 動 支 援	同 行 援 護	福 祉 乗 車 券 ・ 福 祉 乗 車 証 の 交 付	J R ・ 私 鉄 運 賃 の 割 引	福 祉 タ ク シ ー 料 金 助 成	福 祉 乗 車 券 ・ 福 祉 乗 車 証 の 交 付	JR ・ 私 鉄 運 賃 の 割 引	福 祉 タ ク シ ー 料 金 助 成	有 料 道 路 の 割 引	手 話 通 訳 者 の 派 遣	要 約 筆 記 者 の 派 遣	盲 ろう 者 通 訳 ・ 介 助 員 の 派 遣	重 度 訪 問 介 護 利 用 者 の 大 学 修 学 支 援	N H K 放 送 受 信 料 の 減 免	自 動 车 税 ・ 轻 自 动 车 税 的 减 免	所 得 税 ・ 住 民 税 的 障 が い 者 控 除	住 宅 改 造 助 成					
51	51	51	52	52	53	53	54	56	56	56	57	61	61	62	62	63	66	67	67	68	71	71	75	77	78	79	80
上記ページ及び 33 ～ 37 ページをご覧ください																											
支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	所得制限あり	

※この表は施策の対象者を障がい程度別(概略)に示した一応の目安です。

※介護保険対象者は、介護保険制度が優先となります。※難病等の方はP19をご覧ください。

報  
または言語の重複障がい  
介護保険の特定疾患者で  
介護度4・5

